

自己点検・評価シート

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
①	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表	1	学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	薬学研究科薬学専攻では、学位ごとに学位授与の方針を定めている。	なし	なし
			2	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。	薬学研究科薬学専攻では、課程修了までに学生が修得すべき知識・理解、技能・表現、思考・判断、態度・志向性の4項目に分類して設定している。	なし	なし
②	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	5	教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	薬学研究科薬学専攻では、教育課程編成・実施の方針を定めている。	なし	なし
			6	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。	薬学研究科薬学専攻では、上記の方針について、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明確に示したカリキュラムツリーを作成し、公表している。	なし	なし
			7	上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。	薬学研究科薬学専攻では、上記の方針と学位授与の方針の整合について明確に示したカリキュラムマップを作成し、公表している。	なし	なし
③	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】) ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】) ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】) ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	10	全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。 ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当	薬学研究科薬学専攻は薬学部薬学科の教育研究の発展系と意義づけて、研究科の教育研究上の目的に基づいて定められた学位授与の方針に到達すべく設定された教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明確に示したカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップに示すとおり、各科目を配当している。また、各授業科目で得た知識を基盤として、医療への貢献力を最終的な学習成果とし、論文審査における学位授与基準の一つにしている。	なし	なし

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
④	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】) ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施(【修士】【博士】) ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり 	12	<p>全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・1授業あたりの適切な学生数の設定と運用 ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導 	<p>薬学研究科薬学専攻では、履修便覧で各学位課程の特性に応じた科目・単位を示し、科目目的・到達目標・授業内容・授業計画・授業方法・アクティブラーニングの形態・準備学習・評価方法・課題に対するフィードバックの方法・教科書・参考書・地域との連携・担当教員への連絡方法・受講上の注意・修了認定学位授与の方針との関連・実務経験と授業との関連を明示したシラバスを公開し、シラバスに沿った授業を行っている。また、履修便覧には学位授与の手引きとして、学位論文審査の要件や手順を示し、それに基づいた研究指導がなされている。また、2020年度前期においては、COVID-19への対応として本学感染症対策委員会の指示に従い、全授業を遠隔で実施し、授業動画の配信、課題の提出・フィードバックにより、授業実施・成績評価を行った。2020年度後期および2021年度は対象学生が少人数であることから、本学感染症対策委員会の許可を得、十分な感染症対策を行ったうえで、通常の対面授業とした。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を万全とした上で、可能な限り対面での授業を実施する方針である。また、公開する薬学専攻の開講科目のシラバスの点検が必要である。</p>	令和4年度
⑤	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 	14	<p>全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・既修得単位等の適切な認定 ・学位授与における実施手続及び体制の明確性 	<p>薬学研究科薬学専攻では、履修便覧に開講科目および履修方法に修了の要件を明示しており、これら各開講科目ごとに設定された科目目的・到達目標に従い、学習成果の測定に基づき、シラバスに示された評価方法に従い単位認定がされている。履修便覧には、学位論文審査の要件、および学位論文審査における審査項目を明示しており、これに基づき適切に学位授与が行われている。</p>	<p>薬学専攻の履修便覧の点検および必要に応じて修正が必要である。</p>	令和4年度
⑥	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	16	<p>全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。</p> <p>※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用 ・当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握(特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合) 	<p>薬学研究科薬学専攻では、履修便覧に示した学位論文審査の要件、および学位論文審査における審査項目に基づいて博士学位論文を作成し、予備審査を経て、学位論文に基づいた内容を発表する学位論文発表会を実施し、さらにその結果により最終試験を実施することで、学位授与の方針に定められた学生の学習成果を把握及び評価し、学位授与が適切に行われている。</p>	<p>薬学専攻の履修便覧における学位論文審査の手順等の点検および必要に応じて修正が必要である。</p>	令和4年度

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
⑦	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	18	教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。	薬学研究科薬学専攻では、研究科委員会、研究科自己評価委員会の他に、研究科運営会議・大学院教育検討委員会、社会人大学院企画運営委員会を設置し、大学院における教育・研究に関する様々な事項についての検討を定期的(委員会によっては月2回開催)に行っている。	なし	なし
			19	上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	薬学研究科薬学専攻では、研究科自己評価委員会からのフィードバックを受けて、研究科運営会議が大学院教育検討委員会と協議し、研究科委員会を経て大学院教育検討委員会、社会人大学院企画運営委員会、学部入試・広報センター、学部国際交流委員会、学外連携支援部門の各組織に指示し、予算も考慮しながら当該組織を介して改善・向上に向けた取り組みを実施している。部門内の各種委員会では、年度末に報告書を作成し、その報告を元に研究科運営会議では、委員会の廃止、変更を適宜行い、翌年度からスタートさせている。また、新規事業の必要性のある場合は、委員会などの組織を新設している。	自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向け検討を行う必要がある。	令和4年度
			20	上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。	薬学研究科薬学専攻では、研究科自己評価委員会からのフィードバックを受けて、研究科運営会議において、学習成果の測定結果に基づき、学位授与の方針、履修便覧、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、履修便覧などの見直しを適宜行い、研究科委員会にて検討している。	上記検討の結果を受けて、必要に応じて学位授与の方針、履修便覧、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、履修便覧などの見直しを行う。	令和4年度

自己点検・評価シート

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
①	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表	1	学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	薬学研究科薬科学専攻では、学位授与の方針を定めている。	今後、4年制薬学部をはじめとする4年制の学部を卒業した者に対して、臨床系の業務を充実する、あるいはしていることを前提とした応用薬科学の学位を授与するための制度を構築しているところである。今後、制度設計が出来次第、公開することとしている(予定)。	令和4年度
			2	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。	薬学研究科薬科学専攻では、博士(前期・後期)課程修了までに大学院生が修得すべき知識・理解、技能表現、思考・判断、態度・志向性の4項目に分類して設定している。	今後、4年制薬学部をはじめとする4年制の学部を卒業した者に対して、臨床系の業務を充実する、あるいはしていることを前提とした応用薬科学の学位を授与するための制度が出来次第、公開することとしている(予定)。	令和4年度
②	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	5	教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	薬学研究科薬科学専攻では、博士課程前期(修士)、後期の教育課程編成・実施の方針をそれぞれ定めている。	今後、応用薬科学のための教育課程の編成・実施の制度を構築しているところである。制度設計が出来次第、公開することとしている(予定)。	令和4年度
			6	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。	薬学研究科薬科学専攻では、上記の方針について、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明確に示したカリキュラムツリーを作成し、公表している。	応用薬科学のための教育課程の体系、教育内容、授業科目区分、授業形態も、編成しているところである。今後、制度設計が出来次第、公開することとしている(予定)。	令和4年度
			7	上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。	薬学研究科薬科学専攻では、上記の方針と学位授与の方針の整合について明確に示したカリキュラムマップを作成し、公表している。	応用薬科学については、上記の方針と学位授与の方針の整合について検討し、今後、明確に示したカリキュラムマップを作成し、公表することとしている(予定)。	令和4年度

③	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】) ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】) ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】) ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり <p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	10	<p>全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当 	<p>薬学研究科薬科学専攻では、研究科の教育研究上の目的に基づいて定められた学位授与の方針に到達すべく設定された教育課程編成・実施の方針に基づき、博士課程(前期・後期)の課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明確に示したカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップに示すとおり、各科目を配当している。</p>	<p>現在、博士課程(前期)科目のリサーチワーク科目である研究指導A/Bについては、科目として配当しているが単位を認定していない。そのため、研究科自己評価委員会、研究科運営委員会、ならびに研究科委員会で審議し、適切な単位数を付与する予定である。同様に博士課程(後期)の論文作成研究、ならびに演習についても同様の検討、審議を行う予定である。学習の順次性に配慮した各授業科目の年次、学期配当については、選択の幅を確保し院生が自分自身の専門に応じてアラカルト的に複数の科目を選択できることに最大級の配慮を置いているため、順次性については第二義的な要素になっているが、これは専攻科の特性・特徴であると理解している。</p>	令和4年度
④	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】) ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施(【修士】【博士】) ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり 	12	<p>全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・1授業当たりの適切な学生数の設定と運用 ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導 	<p>薬学研究科薬科学専攻では、履修便覧で各学位課程の特性に応じた科目・単位を示し、科目目的・到達目標・授業内容・授業計画・授業方法・アクティブラーニングの形態・準備学習・評価方法・課題に対するフィードバックの方法・教科書・参考書・地域との連携・担当教員への連絡方法・受講上の注意・修了認定学位授与の方針との関連・実務経験と授業との関連を明示したシラバスを公開し、シラバスに沿った授業を行っている。また、履修便覧には学位授与の手引きとして、学位論文審査の要件や手順を示し、それに基づいた研究指導がなされている。また、2020年度前期においては、COVID-19への対応として本学感染症対策委員会の指示に従い、全授業を遠隔で実施し、授業動画の配信、課題の提出・フィードバックにより、授業実施・成績評価を行った。2020年度後期および2021年度は対象学生が少人数であることから、本学感染症対策委員会の許可を得、十分な感染症対策を行ったうえで、通常の対面授業とした。選択の幅を広げるために、昼間に開講する科目と夜間に開講をする科目と時間帯を設定している。また、これらは有職の社会人にも受講し易いようにビデオ収録して反復して学習に活用できるような制度にしている。さらに各学年最大30名の収容定員であり、適正な大学院生数になっている。</p>	<p>収容定員は各学年30名であるが、それを近年は充足できていないため、討議形式の際には多様な意見交換が出来ないことは改善点である。今後、新たな学位を設定して充足を果たすよう制度設計している。</p>	令和4年度

⑤	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 	14	<p>全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。</p> <p>※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・既修得単位等の適切な認定 ・学位授与における実施手続及び体制の明確性 	<p>薬学研究科薬科学専攻では、履修便覧に開講科目および履修方法により修了の要件を明示しており、これら各開講科目ごとに設定された科目目的・到達目標に従い、学習成果の測定に基づき、シラバスに示された評価方法に従い単位認定がされている。履修便覧には、学位論文審査の要件、および学位論文審査における審査項目を明示しており、これに基づき適切に学位授与が行われている。</p>		
⑥	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	16	<p>全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。</p> <p>※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用 ・当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握(特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合) 	<p>薬学研究科薬科学専攻では、履修便覧に開講科目および履修方法により修了の要件を明示しており、これら各開講科目ごとに設定された科目目的・到達目標に従い、学習成果の測定に基づき、シラバスに示された評価方法に従い単位認定がされている。履修便覧には、学位論文審査の要件、および学位論文審査における審査項目を明示しており、これに基づき適切に学位授与が行われている。具体的には、総括的評価となる学位論文発表会により、研究会委員が全員出席した上で成果発表を評価している。その後の研究科委員会で審議し学位授与について決定している。</p>	<p>COVID-19の影響もあり、現時点で薬科学専攻の修了生やその就職先への意見聴取などは実施出来ていない。また、学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織として連携し、有機的つながりとして機能しているところまでは至っていないため、点検、改善を予定している。</p>	令和4年度

⑦	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	18	教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。	薬学研究科薬科学専攻では、研究科委員会、研究科自己評価委員会の他に、研究科運営会議・大学院教育検討委員会、社会人大学院企画運営委員会を設置し、大学院における教育・研究に関する様々な事項についての検討を定期的(委員会によっては月2回開催)に行っている。	なし	なし
			19	上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	薬学研究科薬科学専攻では、研究科自己評価委員会からのフィードバックを受けて、研究科運営会議が大学院教育検討委員会と協議し、研究科委員会を経て大学院教育検討委員会、社会人大学院企画運営委員会、学部入試・広報センター、学部国際交流委員会、学外連携支援部門の各組織と連携し、予算も考慮しながら当該組織を介して改善・向上に向けた取り組みを実施している。部門内の各種委員会では、年度末に年間活動に関する報告書を作成している。その報告に基づき、研究科運営会議で委員会の廃止や活動目的の改変を適宜行っている。	自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向け検討を行う必要がある。	令和4年度
			20	上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。	薬学研究科薬科学専攻では、研究科自己評価委員会からのフィードバックを受けて、研究科運営会議において、学習成果の測定結果に基づき、学位授与の方針、履修便覧、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、履修便覧などの見直しを適宜行い、研究科委員会にて検討している。	必要に応じて学位授与の方針、履修便覧、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、履修便覧などの見直しを行う(予定)。	令和4年度